

令和元年第2回玉城町議会定例会会議録（第3号）

- 1 招集年月日 令和元年6月11日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和元年6月13日（木）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （12名）

1 番 津田久美子	2 番 江島 高明	3 番 山路 善己
4 番 欠 番	5 番 井上 容子	6 番 竹内 正毅
7 番 中西 友子	8 番 北 守	9 番 坪井 信義
10 番 奥川 直人	11 番 山口 和宏	12 番 風口 尚
13 番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副町長 田間 宏紀	教育長 中西 章
会計管理者 東 博明	総務政策課長 中西 元	税務住民課長 田村 優
保健福祉課長 藤川 健	産業振興課長 西野 公啓	建設課長 中村 元紀
教育事務局長 中西 豊	上下水道課長 真砂 浩行	病院老健事務局長 中世古憲司
生涯教育課長 平生 公一	地域づくり推進室長 里中 和樹	防災対策室長 山口 成人
生活環境室長 見並 智俊	地域共生室長 奥野 良子	監査委員 中村 功
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 山下 健一	同書記 川口 文香	同書記 尾中 亮太
--------------	-----------	-----------
- 8 日 程
 - 第1. 会議録署名議員の指名
 - 第2. 町政一般に関する質問

順番	質問者	質問内容
8	小林 豊	(1) 新しい時代に向けて (2) キャッシュレス化について (3) 公用車のドライブレコーダー搭載と警察への記録提供の協定について (4) 教育現場における人格形成について
9	江島 高明	(1) 自主防災の立ち上げが増えない理由 (2) 災害発災後、協定している団体の対応はどのように (3) ゾーン30について、町内にはそのようなエリアは有るのか
10	井上 容子	(1) 玉城町役場の啓発活動について (2) 社会教育の今後について (3) 森林管理について

(午前9時00分開議)

◎開会の宣告

- 議長(山口 和宏) ただ今の出席議員数は12名で定足数に達しております。
よって、令和元年第2回玉城町議会定例会第3日目の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において
2番 江島 高明 君 3番 山路 善己 君
の2名を指名します。

◎日程第2 町政一般に関する質問

次に、日程第2 昨日に引き続き、町政一般質問を行います。

[13番 小林 豊 議員登壇]

《13番 小林 豊 議員》

- 議長(山口 和宏) 最初に、13番 小林豊君の質問を許します。
13番 小林豊君。

- 13番(小林 豊) ただいま議長の許可を得て一般質問の機会を与えていただきましたので、通告に従いまして、質問させていただきます。

質問事項は、新しい時代に向けて、キャッシュレス化について、公用車のドライブレコーダー搭載と警察への記録提供の協定について、教育前場における人格形成についての4点でございます。よろしくお願いいたします。

久しぶりの登壇で、いささか緊張ぎみですので、失礼があるかもしれませんが、ご容赦ねがいたいと思います。

それでは質問に入りたいと思います。

まず1点目は新しい時代に向けてです。天皇の退位等に関する皇室典範特例法に基づく皇位の継承に伴い、本年5月1日から元号が平成から令和に改められました。誰もが一つの時代が幕を引き、新しい時代が到来したと感じたのではないのでしょうか。平成の時代を振り返る時、町長におかれましては、町の管理職を歴任されるとともに、町のトップとして町政運営の中核として携わってこられました。数々の場面に直面され、人知れず思い深いものがあるのではないのでしょうか。

そこで一つの区切り、過去を検証するという意味において、平成という時代が玉城町、町長にとってどういった時間、時が流れた時代であったのか伺いたいと思います。

- 議長(山口 和宏) 13番 小林豊君の質問に対し答弁を許します。
町長 辻村修一君。

- 町長(辻村 修一) 小林議員から令和が始まり今日までの昭和、平成の時代、振り返っての私の思うところ、ご質問でございますけれども、内外大きな平成の31年を考えてみましても変化が生じておるわけでありまして、玉城町もその変化に対応しながら、まちづく

りを進めさせていただいてきたわけでございます。できるだけ簡潔に答弁をさせていただきますと、特に玉城町のことで振り返って申し上げたいと思いますけども、昭和30年に玉城町が誕生しましてから60有余年を迎えております。

平成の年号の時代が31年間、町の規模が大きく変化をしました。行政面積は変わっておりませんが、昭和の合併の時には、人口が1万1,000人、それが現在、1万5,400人ですから、4,000人から増加の町、そして世帯数が約2,000、それが5,700世帯でありますから、3,700からの世帯数が増加をしておるということでございます。

平成元年から31年間を見ましても、平成元年の人口が1万2,400人でありましたから、3,000人から平成の30年で人口が増えておる。これは昭和の合併の時の外城田村の3,200人とほぼ匹敵するほどの人口増でございます。また、世帯数にいたしましても、3,100の平成元年のスタートでございましたから、今5,700世帯でございますから、2,600世帯に増加をしておるということでございます。

これだけ近隣の市町で増加が著しい自治体はないと思っておるわけでございます。また、先人の皆さんや地域の皆さん方の大変なご努力がございまして、かつてはこの伊勢参宮、あるいは熊野詣での交通の要所、城下町、宿場町として発展してきた町でありますけれども、平成に入りましてから高速道路近畿自動車道玉城インターチェンジが開通いたしましたから、三重県南部、特に伊勢志摩の玄関口としての役割を果たしてきておる。それによって、大企業が立地し、そしてそれまでも立地していただいたおった大企業様に拡張を続けていただいておりますというのが、今の現状でございまして、こういう自治体も非常に珍しいと思っております。

さらにかつてはお伊勢さんへの道でありましたけれども、町を幹線は東西でございましたけれども、それが南伊勢町さんから明和町さんまで抜けるサニーロード、つまり南北の道が大きく整備された、このことも町発展に大きく影響しておると思っておるわけでございます。

さらにそれぞれでいろんな混乱の時代はありましたけれども、周辺整備法の適用を受けての公共インフラ、特に保育所、小中学校、その他の公共インフラ、これも三重県下でも先駆けての環境整備ができておるというのが玉城町でございますから、もう早くから耐震はもとより小中学校体育館まで冷暖房、そして天井の落下防止まで既に終わっておるのは、我が町のインフラ整備でございます。

さらにもう一つは、やはりなんとしても町の皆さん方の生活環境、特にその上で水、良質な水、そして環境の上で下水道、これが一番生活環境の大本だという考えで、これも三重県南部でも今の整備率はトップでございます。こうしたところの町の皆さん方のご努力によって、大変町の環境が整ってきたというのが、我が町のこの昭和から、そして平成に切り替わってからの大きな変化ではないかと思っておるわけでございます。

しかし、今日やはりもう少し危機感を持って、これからのまちづくりに取り組んでいかなければならない時期にきておると思っております。皆さんにもご覧をいただいて、4年前に国からのお薦めがあって、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しておりますけれども、つまり2060年を1億人の人口をキープするために、それぞれの市町がどうして人口減少を抑制していくのか、その人口減少のシミュレーションを策定しておるわけですが、それが予想よりも早いスピードで、玉城町の場合も人口減少が起こっておるというのが、今の状況でございます。

もう少し具体的に申し上げますと、この4年間で毎年70人ずつ減少しておるんです。平成27年が一番ピークで1万5,700人、今、1万5,500人をきりました。270人から300人、その間に減って、単年度に70人ずつぐらいの減少でございますし、また、1年のお子さんの自然増、玉城町に住まいいただいております方で、お生まれになった方が、今まで過去3年は平均で120人、これが100人を切っておるといことは、この平成30年4月から3月末までのデータでございます。

町の様子はご覧のとおり玉城町は住みやすいという形で、特に田丸地域では宅地造成が進んで、近隣の市町からお住まいいただいております方が増えておりますから、大変結構なことでございます。そうしたところの社会増、これを期待していきたいと思っておりますけれども、さらに校区ごとの人口の自然増も少しだけお話をさせていただきますと、下外城田プロジェクトで、下外城田の将来を考えたいということの検討を進めておりますけれども、外城田の地域で自然増が1年間に17人しかなかったと。これが30年4月からこの3月まで、外城田で17人のお子さんしか生まれておらないということでございます。

今年生まれたお子さんをベースにして、これから将来の人口を考え、児童数、小学校のお子さんの数を推計をして、校長先生に出していただいておりますのは、外城田小学校が今233人、それが約100人減るんですね、10年先には。それを社会増でどうキープしていくのか、こういうこともあるわけでありまして。田丸小学校も約100人減る、有田は約20人ぐらいストック、そして下外城田も140人が30人ぐらい減ると、こういう傾向でございます。

特に外城田の人口減少は著しいということがわかってきております。そうしたところで、やはり人口が必ずしも多くなればいかん、あるいは人口減少を止めるということは、なかなか難しいわけでありましてけれども、なんとかしてこれまで守ってきていただいた、それぞれの地域の良さを、これから存続していくためにどうしていくのかということが、大きな課題ではないかと思っております。

一つひとつ課題に向けて取り組みを進めていかなければいかん、そういう今、現象が直近でデータとして表れてきましたから、これを町の皆さん方にもご理解いただいて、さらに大きく町が減少して衰退していくということのないように、将来を見据えた取り組みが今から大事ではないかと、こういう認識をしております。

○議長(山口 和宏) 13番 小林豊君。

○13番(小林 豊) 私も途中抜けがあるものの、町職員、町議会議員として、平成の時代に町政に関わり目の当たりにしてきました。思い起こすとやはり平成の市町村合併の協議、これが一番印象深く残っております。紆余曲折の末、単独の道を選択しました。先々のことはわかりかねますが、私は現時点ではこの選択は間違いではなかったのではないと思っております。町長のお考えはどうでしょうか。

○議長(山口 和宏) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 合併協議、平成の合併でいろんなご意見をいただいて、ご意見をいただいた。しかし、全国各地のその後の様子を眺めておりますと、どうしても合併せざるを得ない自治体もあり、あるいはまた合併したことによって、さらなる衰退に拍車がかかって、大変混乱をしておるとい自治体も見受けられるわけでございます。

要は、基本はよく言われます、ただ単に行政のスリム化の合併ではなくて、いかに住民の皆さん方の目線、立場に立った形の合併が大事ではなかったのか、こういうような反対

をよく聞くわけでございますし、町としては大変な近隣の市町からも評価をいただき、合併を玉城としたいというお声をいただきましたけれども、今日、単独で、そしてこうしてそのことによって、多くの皆さん方のご理解で、いろんなインフラ整備、あるいは住みやすさの環境、あるいはいろんな地域の皆さん方の熱心なまちづくりに対する参画をいただいておりますというところで、まさにコンパクトな町の良いところは、玉城町独自で今の段階では発揮できる。

しかし、これからが大事でございまして、いかに今お聞きをいただいております人口減少、あるいは少子高齢化というところの課題が玉城町もあるわけでございますので、これにいかに持続して、この暮らしやすさを残していくかということが、一番大事なことではないかと思っています。

○議長（山口 和宏） 13番 小林豊君。

○13番（小林 豊） 町長は前定例会で、新年度に向けての所信表明をされましたが、改めて、新しい時代、新元号令和のスタートに際しまして、町政運営に対する決意があれば述べていただきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） やはりこれだけお城を中心にして、そして玉城町誕生から、あるいはその前からの校区、小学校が4つ、中学校がある、こういうバランスのとれた町というのは、三重県にはほとんどございません。この4校区を存続していく。このために努力をしていくことがいると思っておりますこと。また今日までの、特に数年間を眺めてみましても、町内の工務店がなくなったり、あるいは直に皆さん方同士がふれあい機会が、随分少なくなってきました。つまり人間関係が希薄になってきているということでございます。

しかし一方で、いろんな地域の熱心な取り組みも、あるいはボランティア活動もあるわけでございまして、玉城町なりの良いところのつながりを強化していくことが要と思っています。

もう少し具体的に申し上げますと、この町でずっと暮らし続けることができる地域包括ケアシステム、これは先駆けて特に介護や福祉や高齢者の皆さん方のために、いろんなことで活躍をしていただいておりますけれども、今日の子どもたちの命に関わる事件・事故、そういうことももう少し考えながら、地域全体で子どもたちを守っていく。そして子どもたちの健康を守っていく、そういったところの、よくお話させていただいております地域のつながり、いわゆるソーシャルキャピタルの考え方を、まちづくりの中にもっともっとお願いをしていく、これが大事ではないかと思っています。

○議長（山口 和宏） 13番 小林豊君。

○13番（小林 豊） そういった中で町長が今後、町民・住民の方に望むものはなんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） これもよくお話させていただいておりますけれども、はじめから今日のような住みやすい玉城町ではなかったわけです。先人の皆さん、多くの皆さん方がなんとかして自分のところの住む村を、町を良くしようという努力があって、今日を迎えてきておる。つまりまちづくりの主体は住民の皆さん方でありましたから、これからもいろんなまちづくりに、今も大変積極的に参画をいただいておりますけれども、さらに一層住民の皆さん方が、まちづくりに参画をいただく、そういうことをお願いしてい

くことが大事ではないかと思っています。

○議長(山口 和宏) 13番 小林豊君。

○13番(小林 豊) やはりこれまでのように行政におんぶに抱っこ、なんでも行政任せとか、そういうスタイルは変っていかないかんと思うんです。毎年、先日もありましたけど、恒例になっていますが、5月、9月のまつりに実施される田丸城主のクリーン作戦のように住民一人ひとりが自らできることをやっていただく、こういった気運をもっと高めていくことが、これからの行政運営に必要な不可欠ではないかと思いますが、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長(山口 和宏) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) おっしゃるとおりでございます。住民の皆さん方、一人ひとりがお住まい町に関心を寄せていただく、そして、一人では生きていけないわけでありますから、やはりつながりの大切さというものをご理解をいただくような、そういうことも町の政策推進の中で、実行実戦をしていくという考え方で進めていかなければいかんと思っています。

○議長(山口 和宏) 13番 小林豊君。

○13番(小林 豊) 次に我々議員個々に期待すること。議会に対して期待することがあれば、述べていただきたいと思います。

○議長(山口 和宏) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 住民の皆さん方の代表として、まちづくりに参画をいただいて、そして直接地域でも熱心に活動いただいている議員の皆さん方、大変敬意を表する次第でございます。町の最終意思決定は議会をお願いをしておりますけれども、やはりこれから大きくさらに、平成の時代もそうございましたように、町を取り巻く環境も変化をしてくると思っていますから、10年先、20年先、玉城町がこれからも暮らしやすさを維持しながら、存続していけるように、一層のいろんな面でのアドバイスをお願いしたいと思っています。

○議長(山口 和宏) 13番 小林豊君。

○13番(小林 豊) これからの社会は少子高齢化から少子超高齢化に突入していくと思います。社会保障費も年々増加していき、おそらく近い将来、全世代型社会保障に転換されると予測しています。行政負担もおのずから増してくると思います。そういったことを考えると、それぞれの役割を認識し、行政がすべきこと、住民の力を持って自主的にやっていただくことを明確にしていくことが、今後の行政運営には大切なことになってくるのではないのでしょうか。

直ぐには難しいと思いますので、今から徐々に浸透を図っていただこうようお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次に2点目の質問、キャッシュレス化についてに移ります。2020年夏に控える東京オリンピック、東京五輪のほか新たに2025年、国際博覧会、万博の開催地が大阪に決定しており、断続的な外国人観光客の拡大によって、今後、日本におけるキャッシュレス化促進の動きが一気に活性化することが予想されています。当町においても税、料の口座振替はもちろんのことクレジットカード支払い、コンビニエンスストアでの支払い等でキャッシュレス化に取り組んでいきましたが、窓口の証明料、手数料は現金のみの扱いとなっております。

ます。キャッシュレス化については、メリット、デメリットがあるのは理解しますし、大きくは費用対効果の問題になると思いますが、今後の展開、取り組みについてお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 税務住民課長 田村優君。

○税務住民課長（田村 優） お尋ねの窓口の手数料等のキャッシュレス化でございますけれども、担当いたします税務住民課の手数料ということで、お答えをさせていただきます。このことにつきましては、住民の方の利便性を高めるとともに、職員の現金を取り扱う負担の軽減、業務の効率化を図る目的で、本年1月から大阪の四條畷市で導入をされたところでございます。

これにつきましては、QRコードを利用した決済方法が、本年1月初めて利用されたところでございます。その後、現在いくつかの団体で取り組みが始まっておるところでございまして、まだ取り組みの初かかりということで、ご理解いただきたいと思っております。

当町といたしましては、これらの実例も検討しながら、キャッシュレス化のシステム導入、運用にかかる費用、カード決済にかかる町が業者等に支払う1件あたりの手数料、自治体での利用率等を勘案して、これから研究してまいりたいと思っております。

また、玉城町におきましては、来年1月からコンビニで住民票並びに税の証明書等もコンビニ交付を始めさせていただく予定でございまして、これで窓口での件数がどれぐらいになるかということも勘案しながら、窓口でのキャッシュレス化につきまして検討したいと思っております。以上でございます。

○議長（山口 和宏） 13番 小林豊君。

○13番（小林 豊） やはり住民の方々の利便性を第一義に取り組んでいってもらうようお願いしたいと思います。

続きまして、公共交通、当町においては三重交通の路線バス、JR参宮線になるわけですが、三重交通については既にキャッシュレス化に取り組んでいただいております。JRに至っては県内では亀山駅以南は導入されていないようです。町長も出張の際、電車、地下鉄ではICカードを利用されてみえると聞きますが、私もスマートフォンにアプリをインストールし利用しています。行く先の料金を確認し切符を購入する手間が省けるとともに、改札から改札へピップで済みますし、他路線の乗り換えも対応ができ、非常に重宝しています。

JR沿線自治体と足並みを揃えて、導入へ向け働きかけていくご意思があるかお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 駅でのキャッシュレス化というと、ICカードの利用可能エリアの拡大ということになると思うのですが、この件につきましては、三重県鉄道整備促進期成同盟会におきまして、継続してJR東海のほうに要望させてもらっています。

しかし今年、本年1月22日の回答では、議員仰せのように3月2日までに四日市、亀山駅のエリア拡大も予定であります、それ以降は計画がないということでした。しかし、JR田丸駅を誰にとっても快適な空間である、この駅を目指して整備するために、今後もJRと協議をいたしまして、要望を出していきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 13番 小林豊君。

○13 番 (小林 豊) 何故このような質問をするかと申しますと、このことが実現すれば、懸案になっています田丸駅の南口改札も夢ではなく、一步近づくのではないかと考えます。この場ですべて申し上げなくても、町長以下執行部の方々については、察しがつくと思います。是非ともご尽力いただきたいと思いますので、よろしく願います。

あと田丸駅について、もう1点心配なことがあります。先日、参宮線沿線の山田上口駅の前を通りかかったところ、見事に駅舎がなくなり、本当に簡易な小屋のようなものになっていました。田丸駅舎についても、何らかの動きがあるのなら、この際、聞かせていただきたいと思います。

○議長 (山口 和宏) 町長 辻村修一君。

○町長 (辻村 修一) 小林議員からの今のご質問で、まずは前段の多くの皆さんから要望いただいて、JRさんとの折衝をしておりますところの南口からの乗り入れというのは、なかなか厳しい部分がありますけれども、担当レベルでいろんな打ち合わせも、少しずつ他の部分でさせていただいております。それはご承知のように、スロープがないわけでございますから、そうしたスロープでの乗り入れを何とかして利便性を図ってほしいというご要望もいただいておりますので、そんな協議も進めておりますのと、町のお城、あるいは玄甲舎、もう一つはご承知の方も多いわけでございますけれども、ちょうど107年前になりますが、大正元年に建てた駅舎でございます。東京駅が大正3年でございますから、東京駅よりも古い建物でございます。

歴史は明治26年に、宮川駅までの参宮線ができたわけでございます。宮川がその後が上口駅ということになりますけれども、初代しょうじさんという田丸町長さんが、この城下町、宿場町の賑わいがだんだん寂しくなっていくということから、町の反対を押し切って、金森さんと一緒になって参宮線を、この田丸駅をつくったというのが、敷いてきたというのがこの町の歴史でございます。

なっとかしてこの町の歴史遺産として、これを存続させていただくことができないか。もう上口駅はご覧のとおりでございますし、JRさんとしても何とか早いこと壊したいという、そういうご意向がおありでございます。いろんな有名な映画監督、小津安次郎、さん原作の浮き草の舞台になって、京まちこさんや中村鴈治郎さんが登場する、その場面が田丸駅が出ておるわけでございますけれども、何とかそうした町の歴史遺産を、玄甲舎やお城や、かろうじて残っておる、そういう町の魅力発信として、活用させていただく。そして周りから訪れていただく、あるいは町に住んでおられる皆さん方が、誇りに思っただけのような、そんな環境整備のために、なんとか残していただくことができないかという考え方を持っておるわけでございます。

なかなか現実にはJRさんとしての考え方、効率化を図りたいという中で、厳しいものがあるわけでございますけれども、なんとか町の考え方を、申し入れをさせていただいて、交渉をさせていただきたい。是非、議員の皆さん方、町民の皆さん方におかれましても、ご支援を賜りたいと思っています。

○議長 (山口 和宏) 13番 小林豊君。

○13番 (小林 豊) 田丸駅JRが町民、住民にとっては、かけがえのない交通機関でありますので、最も利用しやすい形態になるよう引き続き関係機関への働きかけをお願いします。

それでは3点目の質問に入りたいと思います。公用車のドライブレコーダー搭載と警察

への記録提供の協定について、お伺いしたいと思います。ドライブレコーダーは事故等の証拠、昨今報道されているあおり運転、危険運転などの証拠映像に用いられ、搭載車も増加している傾向です。

公用車については、近年いたずらされたのをきっかけに搭載する運びとなりましたが、まず現在の搭載状況と検証など実施されているのかを聞かせていただきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） それでは、公用車のドライブレコーダーの搭載状況について、ご説明申し上げます。現在、公用車の保有台数といたしまして、病院、ケア、またショベルカーを除いておりますが、41台、現在保有いたしております。そのうち消防車5台を除く36台の公用車にドライブレコーダーを搭載しておる状況です。また、検証なり何なりというお話がございました。一度接触をしたという経緯があったものの、伊勢警察のほうにそのまま検証ということで出向いたところ、ドライブレコーダーの容量と伺いますか、録画する容量が小さく伊勢へいく間に上書きしてしまったということが、実はあったんです。

そういうことがございましたので、容量を拡大することにも取り組んでおりまして、現在については、そのように整備はいたしておるわけですが、特に検証というところの実証というのは現在ございません。

○議長（山口 和宏） 13番 小林豊君。

○13番（小林 豊） ほぼ搭載していただいておりますということで理解しました。しかしながら、たまに映像を見てみるということは、職員の方を信用しないわけではないのですが、やっぱりどんな運転をしておるかということで、たまには映像を検証してみるということは、非常に大事なことだと思いますので、一つ取り組んでいただきたいと思います。

5月29日の新聞報道で志摩市が事件、事故の解決に向けた捜査協力のため、ドライブレコーダーの記録を鳥羽署に提供する協定を、同署と締結したとありました。県内では明和町と松阪市に続き2例目ということも報じられておりました。

二番煎じ、三番煎じにはなりますが、協定締結の意思の有無を伺いたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 事件・事故捜査の資料提供にかかる協定というご質問でございますが、特に協定の有無に関係なく警察への資料提供というのは、可能でございます。しかしながら、協定を結び報道発表することで、犯罪の抑止にもつながると考えております。犯罪や事故の抑制につきましては、最も大切な住民の生命や財産を守ることは勿論、町のイメージや住みやすさに直結するものと考えておりますので、前向きに検討していきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 13番 小林豊君。

○13番（小林 豊） 報道にもありましたが、ドライブレコーダーは動く防犯カメラとも呼ばれ、事件事故捜査の際、有力参考資料になるとともに、協定を締結することにより、先ほどおっしゃったように、犯罪の抑止力につながるのではないかと思いますので、是非とも実現していただくようお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問、教育現場における人格形成について伺いたいと思います。学校教育では学力を身につける、このことが大前提だと考えます。しかし、現在の子どものたちの家庭環境に目を向けると、核家族化、共働き、片親、学校から帰ると塾、習い事などで、親と接する時間より学校で過ごす時間が多いのが現実ではないでしょうか。

誤解を招くおそれがありますので、あえて申しますけど、これらのことを否定するつもりはまったくありません。それぞれに事情があり、致し方のないことだと思いますし、現在の社会情勢にも一因があるのではないかと考えます。

しかしながら、このような状況下で人格形成に必要な家庭でのしつけを期待するのは無理があると想像します。幼少期、義務教育過程での道德教育が人格形成に重要であると考えますので、現在の教育現場での道德教育状況と、教育長のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 小林議員お尋ねのまず人格形成に必要な道德教育の状況について、まずお答えさせていただきます。道德教育についてですが、現在、各学校において週1時間、教科として道德の授業が行われております。小学校では平成30年度から、中学校では今年度から検定教科書を使って、道德科として実施しています。

道德については、以前からですが、その1時間だけではなく、学校の教育活動全体を通して、道德教育を行うとなっております。現在いろいろな取り組みをしながら、子どもたちに道德心を教えていただいているところです。

それと、ここからは自分の所見になるのですが、道德科になり大変子どもたちに善悪の判断とか、人を思いやる気持ちとか、そういうのを学校教育の中で、しっかりつけていこうと進められておるのですが、まさにこの道德という教科については、人間形成に必要な教科だと私も思っております。ただ、1時間の授業の中だけでは、決して人格が形成されるとは思えないところがあります。自分を振り返ってみても、生まれ育った環境やいろんな地域の人との出会い、またいろんな考えや思い、そういうものに触れながら、いろんな成功体験とか失敗体験とか、そういうのをしながら自分という人格が、徐々に形成されていったように思います。

今振り返りますと、保育所で絵本の読み聞かせさせていただいた中に、少年と狼というお話がありまして、嘘をつき続けると本当の時に誰も助けてくれない、そういうのも今、自分の心の中には残っております。そういう部分で周りの人からいろんなことを学びながらということが、大事なのかなと思います。

特に家庭が核になるのではないかと思います、いろんな事情でその部分が難しいお家もありますので、そういう部分は特に学校の先生は気をつけながら、子どもたちに指導していただいているところかと思っております。

もう一つ私が思うところは、私が出会った大人、特にお父さんとか、お母さんとか、または近所の人とか、自分の前では子どもの前では正しい方向に導いてくれていたように、振り返って思います。言い方を変えると、尊敬に値するような大人の人との出会いが多かったように思います。

もう一つ思うのが、ちがう言い方をすると、子どもの前ではしてはいけない姿を、大人自身が見せないように気をつけていたのかなと、今思うとそういうふうに思います。それで学校教育に関わってですけど、教育委員会として今後できることとしては、新たなに教科化された道德の授業、道德を真に学びのある時間にしていく必要があると思います。そのためには教育委員会として、道德の授業をさらに実のあるものにしていくため、学校に対して助言や指導を行っていきたいと思います。

また学校で学んだことを家に持ち帰り、家族で意見交流してもらうための心のノートと

いうのがあります。それを積極的に活用するよう、また学校にも働きかけていきたいと思っております。

それと、学校でどれだけいいことを学んでも、家に帰って学校で学んだことと真逆のことを言われたり、見たりすると、やっぱり子どもは戸惑うと思います。そういう部分では家庭と協力しながら、さらに道德の時間が実のあるものになるようにしていきたいと思えます。

最後になるんですけど、子どもたちの人間形成にとって、大きなやっぱり役割を果たす一つとして、私自身も含めてですけど、大人の言動が子どもたちにとって、よい見本となるように、今一度子どもに対して、自分の言動を振り返り尊敬される大人になるよう、私自身も含めて努力していきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 13番 小林豊君。

○13番（小林 豊） 5月28日早朝に起きた川崎市での無差別殺傷事件、あのような悲惨な事故、またたびたび報道されている幼児虐待など、こういうことが二度と起きないように学校教育のほうでもご尽力いただきたいと思えます。

私は常々思えます。暴力だけでなく、言動、言葉においても、人の傷みがわかる人、そんな人ばかりになれば争いごとがなくなる世の中になるのではないかと。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口 和宏） 以上で、13番 小林豊君の質問は終わりました。

質問の途中ですが、55分まで休憩いたします。

（午前9時45分 休憩）

（午前9時55分 再開）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔2番 江島 高明 議員登壇〕

《2番 江島 高明 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、2番 江島高明君の質問を許します。

2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） 議長のお許しをいただいたので、通告書に沿って質問いたします。

まず第1番に住民防災組織の立ち上げについてお伺いします。自主防災組織の立ち上げが増えない理由と対策というのは、町長は何かありますか。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 江島議員から自主防災組織の立ち上げが増えない理由ということかというお尋ねでございます。玉城町には69自治区があります。それぞれの自治区さんがどういう形で防災について取り組んでおられるかということ、概ね把握しております。具体的には毎年実施をしております、江島議員も参加をいただいておりますけれども、県外への防災研修、あるいは自治区内での防災研修ということを開催なされておられるところとそうでないところ、これの把握をしております。

したがって、今まで研修にもあるいは防災研修も自治区でなさっておられないところ、

積極的に働きかけていくことが大変重要だと思っておりますし、今回、下外城田の校区で156名の下外城田校区内の体育館への避難訓練を開催させていただいて、今月末に有田、そして次の田丸や外城田校区も予定をさせていただきたいと思っておりますけれども、理由というお尋ねでございますけれども、いろんな自治区のところでも、それぞれ区長さんをはじめ役員さんには、それぞれお考えや意識を持っていただいておりますけれども、やはり組織として、区の中の皆さん方、まさに自助・共助で助けあって欲しいというお願いを、これからも積極的に進めていきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） 昔からの地域、また共助による地域の希薄とか、いろんなそういう人とのつきあいというのが希薄になってくるというのは、確かに防災組織というのに、立ち上げというものに差し障ってくると思っておりますけれども、自主防災組織が一桁ということですが、防災指導員さんの力を活用されておりますけれども、最初から組織の立ち上げや何件ぐらい増えたのですか。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 昨年度からの採用ということになりまして、昨年度1件の増ということになっております。ただ取り組み中、開始段階でもございますので、その辺あわせますと、今年度そのような団体の中から1団体、新たに結成される予定でございます。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） 1件増ということで、小宮さんですか、ご尽力いただいております。そのような自主防災組織のある地域は、それなりの自主防災という、災害の発生時にも活躍されると思っておりますけれども、ここに書いてある自主防災のない組織というのは、まず災害にあった時に、どのような対応をするかというのは、ない地域にはそれなりの教育というか、しおりみたいなものがあればと思っておりますけれども、そういうものはない地域には発行というか、そういうのをしておりますか。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 現在69自治区の中、20地区ほどまだお伺いしていない地域がございます。その他の地域につきましては、小宮のほう在去年、一昨年という形でお伺いをして、パンフレットとか説明資料のほうはお渡しさせていただいております。まだのところにつきましては、こちらのほうから出向いて、講和の研修のほうをしていただくように、区長さんをお願いをしまいたいということで、今、取り組んでおります。お渡しできるものにつきましては、今のところパンフレット、あと広報等でお知らせをしておるのみでございます。今後、防災マップのほうを作成しまして、そちらにつきましては、全戸配布という形で進める予定でございます。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） すいません。災害の時にどのように対応するかという、そういう手引き書、そういうものを自主防災組織のない地域というのは、そのような対応の仕方というのは、そういう発災の時に防災組織のない地域は、段取りがわからないわけです。そのように対応するか。その手引き書というのを、小宮さんが一緒にいった時に渡しているということですか。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

- 防災対策室長（山口 成人） 小宮と同行した時に、そういったことを資料も含めて、講和のほうでご説明申し上げております。
- 議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。
- 2番（江島 高明） わかりました。あと20地域ぐらいが回ってないということですね。引き続きまして、本格的な雨のシーズンになってきます。以前からタイムラインという言葉をよく耳にしていますけども、昨年3月広報たまきに、町長のコラムの中で、タイムラインをつくりますという話がありましたけども、その後タイムラインの作成は進んでいるのでしょうか。
- 議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。
- 防災対策室長（山口 成人） 風水害のタイムラインにつきましては、平成30年度県のひな型を基に作成済みであります。30年度から運用のほうはしております、活動時、随時見直しをかけております。以上です。
- 議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。
- 2番（江島 高明） わかりました。風水害のやつは作成済みですか、僕のほうを確認してありませんでした、申し訳ありませんでした。
- それで、今後地震などの災害は予兆もなく、事前のタイムラインというのは、対応できませんけれども、町独自のタイムラインというのでも検討していただきたいと思います。地震の発災後のタイムラインというのは、まだつくってはないと思いますけれども、その辺いかがですか。
- 議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。
- 防災対策室長（山口 成人） 震災後の初動につきましては、時系列という形になっておりまして、玉城町としましては、平成24年に地震災害時初動対応マニュアル、これは職員用としまして作成しております。その後、職員の中での訓練等により見直しを、必要などころについても見直しをかけております。
- 議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。
- 2番（江島 高明） 最近防災研修等でよく聞くのが、想定を超える災害に備えるという教育関係者の話もありますし、また、県の防災マップはこうなっているから、学校はこうやっているというのは、・・・をしないといういろんな一体僕ら住民は何を信用して、防災マップ、そういうのは見たらいいのかという、いろんなコメントがあっちこちから出てきますけども、災害のあった時に、今、県のほうでも話しています、受援計画というのは、これはご存知ですか。
- 議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。
- 防災対策室長（山口 成人） 震災と災害等の発災後の近隣の自治体や各種機関、あと災害物資の受け入れというものを計画として作成するものでありまして、こちらにつきましては、今年度、今、作成にとりかかっている途中でございます。
- 議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。
- 2番（江島 高明） 災害のことを言い出したら、本当の切り目がないというか、何を準備して、何に備えてというのは無数にあると思います。これは行政にしても、私たち住民にしても、することは一杯あると思いますけども、今後、私たちも例えば町にしても、いろいろな災害に備えた対応というのは、個人個人で対応していかなければいけないと思いますので、そういう面でも町としても支援をいただきたいと思います。

引き続き発災後に協定している団体というのがありますけども、私の知るところでは伊勢警察とあと犬猫のペット関係、あとイオン、ビックの3件が私としては、3日前にドローンのあれもございますけども、協定していますけども、どのような協定内容なんですか。ちょっとお伺いします。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） まず最初に議員仰せられました伊勢警察署ですけども、こちらのほうにつきましては、24年5月10日に災害に備えた総合協定に関する申し合わせということで、内容といたしましては、情報の提供、警戒区域の対応、あと災害時の拾得物の保管場所とか、そういったことの申し合わせになっております。

2点目、ペットにつきましてはですけども、こちらは平成28年3月20日締結、三重県獣医師会伊勢志摩支部と締結しております。災害時における動物救護活動に関する協定書ということで、動物の被災した方が飼えなくなったとかいう場合の救護活動という内容になっております。

あとイオンにつきましては、こちらは平成27年1月30日に締結しております、イオン、ビッグ株式会社と、災害時における支援協定に関する協定ということで、物資の供給の協定となっております。

あと現状といたしましては、現在38協定、この前に結びましたドローンとかも合わせて、38協定、今、災害の応援協定を結んでおります。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） いろいろな協定、さっきいった拾得物、伊勢警察と拾得物とか、そういうペットの保護がありますけども、やっぱり場所と人が必要なわけです。やっぱり場所と人、その今、職員の人数も多くはないという、そこへ災害が起きて、人手もいる。そこへこのような協定したりすると場所も要る、人も要る、そのような対応する人というのは、町民も協力すべきところはあると思いますけど、やっぱりそういうものもさっき言った受援計画の中に、人の配置というのも計画に入れたほうがいいと思いますけども、その辺どう思いますか。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 議員仰せのとおり人材の不足というのが予測されます。ですので、例えば物資のほうにつきましては、社会福祉協議会のほうとの調整も必要になってくるのではないかと。あと場所の確保につきましても、受援施設として指定をして、例えば自衛隊の車両を、呼んだ時に自衛隊の車両をどこへ置くんやという辺りを明確に定めていく必要がございます。

それについては今年度含めて検討して、とりかかってまいります。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） 今、社協のほうと言われましたけども、社協のほうも災害があった時には、ボランティアの受け入れをしたりとか、身体障がい者の受け入れをしたりとかって、結構社協のほう大変ですよ、これ。また物資のうんぬんくぬんとなってきてきたら、これはちょっと社協にばかりしとるより、ほかに何か手立てを考えていただきたいように思いますけども、その辺また今後考えていただいて、あそこの状況がどんな状況かと、今みても想像するだけでも、ちょっと大変な状態になるとは思いますけども、そこへまたそのような状態で送るというのは、ちょっと考えていただきたいと思います。

最後に、最後の3つ目、町内にゾーン30について、町内にそのようなエリアはありますか。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 議員がおっしゃっておりますゾーン30でございますけども、これにつきまして、玉城町の中に今現在ないという状況でございます。関連して、以前にはシルバーゾーンということで、今、中央公民館付近の辺りを一時指定した経緯がございます。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） 最近痛ましい事故が多く発生しております。その原因としてはスピードの出すぎ、あとは交差点による事故、これやはりスクールゾーン、生活ゾーンでの速度を抑えるような啓発施設が当町にはほとんどないということであれば、そのような施設を、施設というか表示なり、そういうことをするべきではないかと、速度を落とす啓発ですが、そういうのを考えていただきたいと思います。

それでうちの近くで萱町のバス通りなんですけども、あれも30キロ規制なんですけども、30キロ規制が神社のところに、これは北向きというのがあります、南向き、伊勢方面向きに板屋町のところにあります。お寺に入るところにあります。その間は何もないんです、速度規制、標示するものが、あそこは30キロ規制という人が少ないんです。そういうところを40キロ、50キロで夜中でも走っていきますわ、あそこを。

ですから、ああいうところに例えば先ほど言った、ゾーン30、これ一杯町内に必要だと思います。学校の周り、保育所の周り、例えば駅前付近、各小学校のところには、ゾーン30というのを設定すべきやないかと思っておりますけども、考えるというか設定する意思というか考えはありますか。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 議員おっしゃるように、速度規制30キロということで、現在なっておりますけども、それを知らせる手段といいますか、それが30キロの交通規制の看板だけということで、おっしゃっていただいております。ゾーン30の警察署のほうから出ています通達によりますと、一応エリア的に区切られたエリアについて、住民の中の合意形成ができておるかということが、一つ大前提になってございます。

設定する上においては、地域の住民の方々、あと玉城町、あとそれから道路管理者である、この辺りですと三重県になろうかと思うんですけども、それと警察と協議会を立ち上げて、住民の円滑な合意形成ができるようにすることが大事だと書かれてございます。

その辺りにつきましては、地域の声があがってくれば、当然させていただきたいと考えてございますけども、当面設定するというのであれば、小学校、保育所の近くのエリアというのが、住民の方の合意が得やすいのではないかなということで、地域の方々の声がございましたら、検討はさせていただきたいと考えてございます。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） 地域からの声があがるじゃなくして、行政からこういうことをしますというのが先やないかと思うんですけども、この地域は交通速度が平均的に高いとあれば、行政のほうからこの辺をゾーン30に指定していきたいというのが、本筋じゃないかなと思いますし、先ほど警察署やらそういうところの了解を得ると言っていましたけども、これは自治体でできるという話を僕は聞いたんですけども、自治体がそのようなゾーン30

というのを設定できるなり、速度規制のあれとか、路面に標示するということは、実際個人で単独でできるような話を聞いたんですけども、その点ちょっと僕の見解と、あれが違うようですけども、もし僕が思う自治体でできるのであれば、早急に考えていって、この地域をこういうふうにしたいたんですけどという方向で、考えていただきたいと思いますが、その点いかがですか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 昨今、緊急に対策を講じなければいけない課題だと認識しておりますので、先般も田丸、外城田、有田、下外城田、それぞれ4校区の区長さんや民生委員さんや校長先生や皆さん集まっていたいて、懇談会の中で特にこのことをお願いをして、町としても把握します、そして自治区、その出席者の皆さん方、区長さんはじめ危険個所をあげてくださいと、こういうことをお願いいたしました。

したがって、議員仰せのとおりこれは、こうした事態が全国各地で発生をしておりますから、それぞれ関係するところの警察なり、県なりそれぞれ市町も、この対策をやはり意識をしていかなければいけませんし、おっしゃるとおり町からも積極的に、この対策をまずは町の皆さん方を守る、そのために具体的な取り組むべきものを進めていくと、こういう考え方でいきたいと思っていますので、是非ご協力を賜りたいと思っています。

ただ、町独自ではなかなかできないということは、勿論それぞれの所管の許認可ということがありますけども、それについても何とか第一番の事故をなくす、命を守ると、こういう観点からは是非改善を要望しながら、対策を講じていきたいと思っています。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） ゾーン 30 の指定をした後のいろんな路面の標示とか、その辺りでございますけども、すべて道路管理者のほうでできるものではないということで、30キロの規制の標示とか、その辺りにつきましては警察のほうで、公安委員会のほうで設置いただくこととなりますし、外側線等を狭めて、道路の幅員を狭くみせてスピードを落させる、そのような標示については道路管理者のほうでできるかと思っておりますので、どういふものを設置するかによりまして、町独自で設置できるものとできないものがあるということだけご理解いただきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） そういうふうにご尽力いただければと思います。だいたい町内、街中でも30キロ規制がかかっている状態が多いと思いますので、警察に30キロ規制の了解は得ずにできると思いますけども、早急にそういうものを対応していただきたいと思っております。

次に、通学路の交差点事故での児童の巻き込み防止対策といたしまして、交差点に根本的な対策を講じなければ待っておる生徒なり、児童なり歩行者が交通事故に巻き込まれるという事案が、結構発生しております。その中で僕は田丸学区ですので、あそこをよく通るんですけども、床屋さんの横の交差点から田丸の駅へ抜ける道の直線道路なんか、ガードレールもなし、交差点による例えば防護パイプなり、そういう待機しとる人のための防護するものが、そこの理髪店の交差点と次の萱町のほうから来る交差点は、バス通りの交差点には全然そのような対策が講じられていないというのが現実だと思っておりますけども、そういうところは対策というのは考えられておりますか、通学路ですので、教育長のほうお願いします。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 江島議員が言われるように、1日も早く子どもの命を守るための対策としては講じていきたいと思いますので、今後、建設課の方とも協議しながら進めていけるように努力していきたいと思います。

それで、先般自分も通学路をずっと回ってきたんですけど、ガードレールのあるところと、縁石があるところ、ここの違いは何なんだろうということで、特に外城田線、野篠から学校まで、そこから原までというところで、歩道の狭いところにはガードレールが設置されていて、ガードレールの設置されていないところは縁石で分けてあると。いろんな事故を見ると、その縁石を乗り越えて来るという、その部分で江島議員もご心配されているところかなと思います。

田丸のところも言われた場所についても、道路と歩道の段差があつて、そこで分けてあるわけです。いろんな家から出る部分で、ガードレールが設置できない部分もありますし、そこら辺は地域住民の方とも話しながら進めていくべきことかと思ひますし、特に交差点の部分も車が歩道に乗り越えてという悲惨な事故が起きていますので、教育委員会だけではなくて、他の課とも連携を取りながら、考えていくよう努力したいと思っております。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） 先ほど、教育長がお話した場所、建設課のほうはどのように考えておられますか。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 教育長がおっしゃったように、道路管理者として町道の部分もございませうけども、県道の部分もあるかと思ひます。警察と小学校と通学路の関係につきましては、交通安全の毎年点検をもらつてございませうので、そういう箇所につきましては、優先的に設置をさせていただきたいと考えてございませう。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） 先ほどの教育の言われた段差がついたところの歩道がある面ですけども、こちらからの歩道へのなんていうんか、入り込む地区もありますけども、子どもらがいっぱいあそこへ歩道、列ならして歩道を歩いていると、車で走るとあそこから飛び出てこないかと、そういうふうな運転する場合には懸念される場合があるんです。あれもこちらもちよつとびくびくしながら、ありますけども、歩道から防げるというものもある程度あれば、ガードパイプでもそういうふざけて飛び出すということもなくなるんじゃないかなと思ひますので、この点もちよつと考えていただいて、そういう交差点での事故というのを、玉城町では発生しないように、対処していただきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。以上を持って私の質問を終わります。

○議長（山口 和宏） 以上で、2番 江島高明君の質問は終わりました。

〔5番 井上 容子 議員登壇〕

《5番 井上 容子 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、5番 井上容子君の質問を許します。

5番 井上容子君。

○5番(井上 容子) 議長のお許しをいただきましたので、通告書にしたがって、一般質問をさせていただきます。今回の質問は、1つ目に玉城町役場での啓発活動について、2つ目に玉城町の社会教育の今後の考え方について、3つ目に森林管理についてでございます。

それでは、1つ目の玉城町役場内の啓発活動について伺います。

S G E C持続可能な開発目標と日本語に訳される、国際社会の共通目標がございます。地方自治体でも、積極的に取り組むよう求められていますし、中学校の教科書に掲載されていたかと記憶しております。

せっかく中学生が学習しても、家庭や地域で実践されていませんと、子どもたちの学びを生かすことは難しいのではないのでしょうか。町民の皆様や企業の皆様へ普及啓発するべきことについては、行政が率先して取り組まれることも必要です。

今回はその中でも環境負荷を減らす取り組みや職場環境の改善など、玉城町ではなかなか啓発が進んでいないと思われることについて、町の方針を伺います。この啓発活動については、私も含めた議員も取り組むべき課題でございますので、町の方針をばかさはっきりお伝えいただければと思います。

まず第1にごみ分別の啓発と、主に自然分解可能なごみの減量の今後の考え方について。第2に職場環境の整備について。物理的環境とソフト面での快適化促進。第3に利用促進の観点から公共交通機関の利用について、順に伺います。

ごみについては、ごみカレンダーなどを利用して、分別の啓発に取り組まれていらっしゃると思います。しかし、近年の自治体におけるごみ分別啓発の傾向としては、玉城町は遅れているようです。住民の皆さんも燃えるごみとして集められたものや、粗大ゴミが重さに応じて玉城町の負担金、玉城町が税金を使う金額が変わるということをご存知ないのではないのでしょうか。

昨日の北議員の一般質問でもありました集団回収事業も、紙ごみを資源ごみに、できるだけ回していただくごみ減量の一つです。城山清掃などの町の業務で出た、町の草刈りごみは乾かして軽くしてから処分していただいているようですが、玉城町は大都会というわけでもありませんし、ごみ減量化のために堆肥化を推進することも一つの方法でないかと思えます。

まずはごみ分別の啓発活動について、さらに自然分解可能なごみの、町が考える方向としては、どのようにお考えでしょうかお聞かせください。

○議長(山口 和宏) 5番 井上容子君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 井上議員からのご質問、具体的な内容はそれぞれのところで答弁をいたさせますので、よろしくお願いいたします。

これはごみの減量化というのは、国をあげて大きな課題でございます。町の状況を申し上げますと、やはり自治体はじめいろんな団体でも、あるいは企業さんでも熱心に取り組んでいただいておりますところが多い町の状況でございますし、今年から町職員も率先して、年に3回ないし4回、勤務時間前に幹線道路の清掃活動をしていただいておりますという動きも出ております。町の施策としても、ごみゼロ社会の実現を目指す。そして、ごみの分別、生ごみの水切りの周知徹底をする。あるいは生ごみ処理機の普及をしながら、マイバック運動の継続を図る。さらにごみの減量化の推進をしていこうと、こうい

う施策を掲げておるわけでございますので、引き続きこの活動、そして減量化に向けて取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 生活環境室長 見並智俊君。

○生活環境室長（見並 智俊） 私のほうからごみ分別の啓発について、まずご報告させていただきたいと思っております。啓発の方法としましては、主に広報紙、またごみカレンダーの裏面を使いまして、啓発をさせていただいております。また制度が細かく変わってきた場合にも対応するために、やはり広報紙やごみカレンダーの裏面を使って、啓発をさせていただいております。

2つ目のごみの減量化に関する取り組みといたしましては、昨日の質問でもございましたように、生ごみ処理機の普及を図るとともに、また、草刈りとかそういったもので出たものにつきましては、できる限り堆肥化を行うことによりまして、減量化を進めておるような状況でございます。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 町主催の祭りでもごみの分別を推進するようにはなっておりませんが、今後の玉城町役場主催のイベントで啓発活動についてのお考えはございますでしょうか。

○議長（山口 和宏） 生活環境室長 見並智俊君。

○生活環境室長（見並 智俊） 近隣の市町ではやはりそういう町主催の祭りごと等で、ごみの分別というところで、職員が出て分別を徹底させるような語りかけを行っておるという話も伺っております。今後、玉城町におきましても、良い取り組みだと思われましたので、実戦できる範囲で行ってまいりたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 昨日の北議員への町長のご答弁で、広報担当を増やすつもりはないと断言しておられました。これは観光の面に関してだったと思うのですが、広報は観光だけではございません。若い働く世代が町の制度やイベントを調べたい時には、広報紙ではなく、町のウェブサイトです。シュレッダーの紙ごみは、資源ごみか燃えるごみかと疑問に思った時に、町のウェブ再度ではリサイクルできない紙は燃えるごみとしか表示がございません。

リサイクルできない紙が、どんなものかわざわざ電話をかけて、電話をかけるようなことはなく、迷ったらまず燃えるごみにしてしまうかと思っております。何か普及させるためにインターネットの利用は必要不可欠です。さらに個人の意見やフェイクニュースに、町民の方が惑わされないようにするためにも、公式サイトでの広報は重要です。これは住民の声として真摯に受け止めていただきたいと思いますことがらですので、広報全般として再度ご検討いただけませんか、町長。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 必要な事項は広報で掲載をさせていただきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 生活環境室長 見並智俊君。

○生活環境室長（見並 智俊） 先ほど私のほうからは広報紙、またはごみカレンダー等で啓発ということでお話をさせていただいたのですが、さらに詳しく住民の方にわかりやすく分別を徹底していただくために、こういったごみ減量化の読本というのを設けております。これは各家庭に備え置きをしていただいて、分別の判断がわからないという場合に、

見ていただいてわかるようにするようなものでございますが、今現在これを新しいものに変えようということで取り組んでおりまして、来年度には発行できるのではないかと考えておりまして、その中でもう一步進んだ住民の方にもわかりやすい、ごみの分別が徹底できるような取り組みを盛り込んだ内容を進めていきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 今、お示しいただきました冊子は、実際ウェブサイトにもPDFか何かでアップしていただいております。また新しい冊子をつくっていただけるということですので、わかりやすい表示を是非お願いしたいと思います。

ところで住民が出すごみの重さで、町の負担金が変わると、先ほど申し上げました。1 t 軽くするとどれぐらい負担料が安くなるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 生活環境室長 見並智俊君。

○生活環境室長（見並 智俊） 伊勢広域のほうからの資料に基づいて、平成 30 年度の分担金から昨年平成 30 年度のごみの排出量、これで割り出しまして、算出をいたしましたところ、1 t 約 9,400 円ということで実績が出ております。以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 1 t って一口でいいますとすごい量に思うんですけども、玉城町が 5,000 軒と考えまして、皆さんが 1 回につき水分を大さじ一杯程度、15 グラム軽くするだけで、75 kg 軽くなります。1 年に 100 回程度の回収がありますので、それだけでごみが 7 t 以上軽くなる計算になります。1 軒が少し軽くするだけで 7 万円の税金を節約できて、ほかに回せるわけですので、そういった住民がやる気になる広報の方法は工夫されていらっしゃいますでしょうか。

○議長（山口 和宏） 生活環境室長 見並智俊君。

○生活環境室長（見並 智俊） 所管課といたしましては、そのような分別が徹底できるような広報の仕方をしておると感じておる次第ですが、やはり住民の方の中にはまだ徹底されていない、また、分別の際に役場のほうに尋ねられるようなケースもございますので、何とか先ほどの減量化の読本も含めてですが、さらにわかりやすくなるような表現の仕方で、周知をしてみたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 次に職場環境の整備と改善の項目に移ります。

通告書にはジョブコーチの採用を含むと書かせていただきましたが、昨日の坪井議員への答弁にもありましたので、障がい者雇用に限らず改善の工夫がございましたら、お聞かせください。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） それでは、職場環境の整備また改善について、答弁申し上げます。

物理的な環境整備につきまして、法に基づく整備について、それぞれ法令に従って適宜実施をいたしております。また、利便性向上や快適性向上に関する整備につきましては、必要性や合理性、予算の状況を勘案しながら、その都度整備をいたしております。

例えばより高性能なOA機器や高度なシステムの導入・更新、トイレの洋式化への改修・改善、また庁舎でもそうですが、1階から2階への階段室に入るところにビニールでカーテンを設置するなどということで、環境にいろいろ凶っておるところでございます。

加えまして、人事評価の機会を捉えて、課内でのミーティング、ワークライフバランスやハラスメント研修、また宿泊によるかいしょく別研修を通じまして、職場内の良好な関係づくりに向けた取り組みを今、実施いたしております。

今回、4人の障がい者を採用したということをご踏まえまして、本人及び所属長に定期的な面談、聞き取りを行い、フォローアップをしていくという予定をしております。合わせまして、職員向けの研修会を実施して、職場の理解を促進していくということを考えています。

ジョブコーチということ、この辺につきましても述べさせていただきますと、ジョブコーチは障がい者生活支援センターからの専門員派遣等について、今後検討していく必要があるのかということは考えておりますが、現在のところ現雇用者の以前から関わっております施設や担当職員と密に相談、連携をいたしております。

しかし、まずは職場内の障がい者雇用への理解を深めることが先決と感じておりますので、導入には至っていないという現状でございます。必要に応じて適切な手法を取り入れていきたいと考えております。

今後も誰もが働きやすい環境づくりに取り組んでいく所存でございます。以上です。

○議長(山口 和宏) 5番 井上容子君。

○5番(井上 容子) やはり昨日の答弁で、町長が言っておられました質の良い保育を実現するためには、ハコモノやさっきおっしゃって、課長がご答弁いただきました制度改革だけでなく、質の良い人材を多く確保すること。またその質の良い人材が定着するような環境づくりも必要かと思えます。前段の議員に町長はスリム化だけでなく、住民目線が重要という答弁をされておりました。

保育士をはじめとした良い人材の確保のために、休憩スペースの確保や手当の充実などはお考えに含まれるのでしょうか。町長ご答弁をお願いします。

○議長(山口 和宏) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 既に本庁だけではなくて、各施設においても、そういう考え方で度取り組みを進めておりますし、これからも進めていきたいと思っております。

○議長(山口 和宏) 5番 井上容子君。

○5番(井上 容子) では良い人材確保のために、手当の充実も職員の皆さんは期待されていると思っておりますので、どうぞ良い方向で進めていただきますようお願いいたします。

では、1つ目の項目の最後になりますが、利用促進の観点からの公共交通機関利用について伺います。玉城町を走るJRの参宮線が赤字路線ということは、全国的にも有名なことですし、三重交通の路線バスもほとんどが赤字路線で、玉城を走る路線も例外ではないと思えます。

乗って残そう名松線という市民活動や、路線バスは皆さんのご利用によって賄われていますという掲示物について、車しかご利用でない方には興味のないことのように思えます。しかし、路線廃止を防ぐ意味だけでなく、省エネの観点からも公共交通機関の利用は町民の皆様にも促進すべきことがらでないかと思えます。町の職員の公共交通機関利用については、どのような状況でございますか。

○議長(山口 和宏) 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長(里中 和樹) 利用促進の観点から職員の公共交通機関の利用についてですが、現在、利用促進の観点から職員のJRに関しては、津までぐらいの出張です

と、つい公用車、利便性等を考えて公用車を利用してしまおうんですが、議員おっしゃられるように、公共交通機関利用するメリット、環境に優しいとか、渋滞の緩和等を考えますと、今後は一人での出張などは利用促進も考えていきたいと思えます。以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 自動車運転免許返納後の交通手段について、各方面からご意見があるのですが、免許を取得する前の学生さんたちの交通手段は自力か公共交通機関です。年配の方も足腰が元気なうちに、子どもたちの通学手段である田丸駅や路線バスの利用を盛り上げていただくのも必要なことかと思えます。

条件があるものの免許を返納した方のバスの乗車運賃は、当事者どころか同伴者も半額という企業努力が、あまり知られていないことも残念なことです。機会を設けて利用することで、現状を知っていただくのも必要でないかと思えますが、そういう観点ではいかがでしょうか。すいません。わかりにくいですね。公共交通機関を大人の人も積極的に利用しましょうという広報はされるということについては、いかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 公共交通機関の広報についてはおっしゃられるように赤字対策も含めて、今後はそういうことについても広報していきたいと考えています。以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） この件に関しましては、この辺りにさせていただきたいと思えます。

では、二つ目の項目に移ります。町の社会協力の今後の考え方について伺います。

社会協力に関する、例えば公民館の管理やスポーツイベントの開催など、教育委員会ではなく首長の管理下の別の部署に置く自治体もございます。これは法律の改正で教育委員会の管轄でなくても、よいようになったからと記憶しております。過去に社会教育について、何度か一般質問させていただきましたが、そのたびに各担当部署による講演会開催を実施していますなどの答弁をいただきました。

実際福祉分野などの参加型ではない傾聴型の講演会も多く開かれています。玄甲舎の活用など総務や産業振興が中心のイベントがあったり、どの部署が中心なのかかわかりにくいイベントも増えてまいりました。社会教育の分野はどんどん広がっておりまして、三重国体や体育大会の開催も控えております。現在の教育委員会事務局の職員数では、対応しきれるとは思えないほど、仕事の種類は増えているはずです。

教育委員会の事務局の増員を考慮されるのか、社会教育関連を別の部署で担当するなど、編制をかえるお考えはあるのか、それとも他の改善策をご検討の途中なのか。町としての今後の展望を伺います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今、それぞれの所管の教育委員会なり、あるいはそれぞれの本庁の各課、精一杯いろんなそれぞれ所管する業務に関わってくれておりますし、基本は対象の住民の皆さん方がわかりやすくご理解いただいて、積極的なご参加をしていただく、ということでございます。特に大きなことが問題になって、わかりにくいということがあっておりませんし、やはりそれぞれで町は限られた財政、限られた人材で精一杯、町でできることをこれからも努めていくという考え方です。大変いろいろないい部分もありますけれども、将来にわたって財政面でも、健全財政を目指していくということが大事であります

から、その考え方を通していきたい。

しかし、いろんな政策推進の中では、昨年防災に対する対策の部署を設けましたり、地域づくりの所管を設けたりという、これは政策推進の中で場合によっては、こうした機構改革もありますけれども、努めてこうした町としての身の丈で、町政運営をさせていくべきではないかと思っています。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） まず現在の職員数について、少しお話させていただきます。

職員の定数の配分を定める規則においては、教育委員会行政職7名となっております。現在7名の正規職員が働いております。内訳としては学校教育のほうに3名、社会教育のほうに4名です。業務員補助もそれぞれ1名ないし2名を付けていただいております。社会教育の場合、現在の仕事内容及び仕事量で、何とか今の人数でやっていけると思っております。

ただ井上議員が懸念されるような今後、仕事量が増えたりという場合については、総務のほうと相談させていただきながら増員のほうも検討していきたいと考えております。また、学校教育も同じようなところがありまして、日に日に仕事量が増えるのが現状であります。4月から配属になったことで、初めての仕事内容で戸惑いながらも、頑張っている職員もいますし、また、周りのほうも協力して、その職員を支えていただいている現状もありますので、現在のところこれで頑張っていきたいと思っておりますが、今後の情勢によっては、総務のほうにまたお願いすることになるかもわかりません。以上です。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 私からは社会教育を担当する生涯教育課の実情を申し上げます。担当する文化財保護業務についてですが、平成28年から29年にかけて、大仏山メガソーラー建設に伴います発掘調査が行われました。

また平成30年度は宮古地区で工場の拡張による発掘調査と、近年大規模な古墳群の発掘調査が続きました。このことで担当職員及び専門職員が不足しました。そこで三重県埋蔵文化財センターを通じて、紹介のありました発掘指導員及び発掘調査臨時職員を、臨時的にですけども採用することで、調査体制の充実を図っております。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 今、ご答弁にありました発掘調査の件ですけども、社会教育という生涯学習というのでしょうか、住民さんが参加する学習としては、やはり広報なり人材なり不足してたのじゃないかと私は感じておりました。もう少し他の部署で協力し合ったりするのでしたら、もう少し充実することができるというのでしたら、もっと積極的に連携をとっていただければと思います。

では最後の玉城町の森林管理についてに移ります。

今年4月から森林管理に関わる新たな法律が施行されています。管理のできていない森林、これは竹林も含まれるのですけれども、市町村の計画で管理できるという、林業の盛んでない玉城町だからこそ活用すべき内容ではないかと感じております。

そこで玉城町での森林管理について、3つの項目に分けて、1つ目に土地の管理について、2つ目に町民への啓発活動について、3つ目に、防災や安全な水源の確保の観点からの町の方針について伺います。

それでは土地の管理について伺います。森林管理は農地管理と同じようにできませんの

で、地主が個人的に森林組合に下草刈りなどを依頼しても、境界が確定していない場所では仕事を受けていただけません。新しい法律にしたがって、町が山林の集約や管理をするにも、境界が確定されていないのでは始まりません。境界を確定するにしても、このようにいない人の名義の土地が少なくありません。森林部分の土地名義の確定など、土地管理について今後の対策を伺います。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） お尋ねをいただきました森林管理に関してでございますけれども、まず先ほどの中で新たな法律という言葉がございましたが、それについて説明をさせていただきますと、この法律といいますのは、森林環境税というものと森林環境譲与税という、この新たな税の創出がございます。その目的といたしましては、温室効果ガスの排出削減、これの目標達成のためであるとか、また、森林環境整備に必要なための地方財源、そのために森林環境税というのがあります。

ただこれは令和6年という、6年先から住民税の一つとして、交付税として賦課されるものですが、それに先立ちまして、前倒しとして本年度から森林環境譲与税、これを活用いたしまして、森林の間伐であるとか、人材育成、そしてまた担い手といった確保、森林整備にかかりますものを充実させていくために、国から譲与税という形で入ってまいります。

本年度の一般会計当初予算におきましても、森林経営管理委託料ということで、230万円ほど計上させていただいておりますけれども、合わせて今回の6月補正の中におきましても、この本譲与税を計上させていただいているところでございます。その中で先ほどの法律、このような税の創設となりまして、新たに公的に森林を管理していくというのが、今回の森林管理という新たな制度になるわけですが、その1番の土地の管理、特に所有者不明のものということもございましたのですが、少し調べてみますと、国土交通省が発表しております中に登記簿上の所有者不明というのが28%、3割弱あります。これが玉城町の場合どうなのかというところまでは調べてございませんけれども、かなりの面積があるんじゃないかと思われま。

ただ、今回の森林管理といいますのは、あくまでも森林の先ほど議員がおっしゃいましたように、農地とは違いますけれども、森林の多面的機能の発揮を果たすべき整備、管理というものでございますので、あくまでも登記簿上の境界を明らかにしようとするものではないということだけご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 今ご答弁いただきましたように、山の境界を明らかにするための制度ではないわけですが、林業が盛んでない玉城町では、山の境界をご存知の方が生きておられるうちに、境界を確定することが喫緊の課題でないかと思っております。

普通の住宅地ですとか、農地ですと、結構皆さんご存知の方はおられるんですけれども、山の場合どこに自分の土地があることすらご存知ない方も、非常に多くいらっしゃいます。まずは森林相続者の意向を確認することから、既に計画されている市町村も多くございます。玉城町としては今後どのような方向で考えておられるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） おっしゃいますように、確かに先ほど申し上げましたような一般会計に計上させていただいております森林経営管理委託料、この中でまずはどうい

う形で意向調査をしていくか。またそのエリアをどう絞って、段階的に調査に入っていくかということ。そしてまたその前段といたしまして、今回のこのような経費で、果たしてどういうところまで管理、経営ができるかということ、まず協議をしていかなければならない。といいますのは、例えば人工林を林業が成り立つような収益性のある森林として整備をして、いわゆる選抜をし、それを生産ラインに乗せていって、生産性のあるものにしていくということ、ないしは人工林の中にも広葉樹がある多様性のある複合森林、ちよつと言葉は難しいのですけれども、そのような形で現在のような森林管理を引き続き整備、管理していただくに止めるのかといったような議論をしながら、意向調査をさせていただきたい。そういうことを踏まえて、今後進めてまいりたいと思います。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 先ほどの質問や答弁にもしかしたら重複してしまうかも知れませんが、2つ目の質問、町民への森林管理の啓発活動について伺います。何月号でしたか、広報に道にはみ出た木の枝の処理をするようにという掲載がありました。しかし、土地の所有者が自分はその対象者だということをご存知なければ、いくら広報しても処理がなされるはずありません。管理が面倒だからと勝手に山の木をすべて切ってしまうことは駄目ということとか、もうご存知ない方も多いと思います。役場職員の方が森林の管理に精通した方はおられないように思いますが、地権者の森林管理の仕方についてや、環境税の負担についての広報はどのように考えておられますか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 前段で私、申し上げましたように、2つございます。結局住民の皆さん方に、個人に賦課される国税の部分と、それから森林をお持ちの所有者にかかる部分、それを管理していくという部分に分かれてまいります。したがって、その辺りの両制度のことをまずは広報していく必要があると思いますし、後段の部分につきましては、所有者いわゆる意向調査をする段階で、順次段階的に広報していくと、そういうふうには考えております。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 最後に防災や安全な水源確保の観点からの町の森林管理に対する考え方を伺います。山林は木を伐採しなければ自然を守れるという誤解をされている方も多くいらっしゃいます。しかし、間伐しないことが、雨粒の威力を増幅させて、土砂崩れの原因となってもいるそうです。また、玉城町の水道水は伏流水、わかりやすく言えば井戸水です。面倒だからと竹や木を切り倒して、農薬が使われたり、誰も入らない森林にごみを捨てられたりすると、安全な水の確保も難しくなります。

森林政策の観点からどのように対応していかれるかお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） お尋ねをいただいております、特に防災面、安全面のことに関してでございますけれども、先ほど私が申し上げましたように、やはり農地と変わらず森林の多面的機能を果たす、非常に重要なことではないかと思われまます。その一つに言葉は難しいのですけれども、水源のいわゆる涵養という言葉があります。これは浸透する、いわゆる蓄えるという意味もありますけれども、そういったことを維持、また国土の保全のためには、この森林管理に関する新たな制度の取り入れというのは、非常に大事なことで、これは非常に長くかかるものではありますけれども、順次着実に進めていく必要があ

りますので、本年度から当町としても、実際に取り組みをさせていただきたいと思います。
以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 森林政策は町の産業に、主要産業でないからといって軽くみられる
ことがないように、今後ともお力添えいただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（山口 和宏） 以上で、5番 井上容子君の質問は終わりました。

これで本日の日程は全部終了いたします。

明日14日は午前9時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行いますから、定刻ま
でにご参集願います。本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午前11時08分 散会）